

記者提供資料
2020年(令和2年)4月28日
道路安全室海岸・治水課(川井) (直通) 078-918-5042 (内線) 2762

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る海岸の利用方針について

緊急事態宣言以降、大蔵海岸及びその他海岸の利用者が急増しています。ゴールデンウィークにあたり、さらに多くの利用者がバーベキュー(以下「BBQという。))などで海岸を訪れることが予想されます。

つきましては、市内の新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、林崎海岸等のバーベキュー可能エリアの利用を下記のとおり中止いたします。

1 要請の内容

【林崎海岸及び松江海岸の一部】

海浜利用条例に基づく重点管理区域のBBQ可能エリアの使用を中止します。
中止の看板を設置し、休日は委託警備員による声掛けを行います。

2 要請期間

令和2年4月29日(祝・水)から緊急事態宣言が解除されるまで

3 位置図

